

平成28年度予算編成方針

我が国の経済は、景気は引き続き緩やかな回復基調を維持しているが、その影響が地方経済にまで十分に行き渡っているとは言えず、我々地方の行財政運営の基本となる税等一般財源を確保するためには、臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況が続くものと考えます。また、税制改正も予測されることから、安定的な財源の確保が見通し難い状況にある。

本市財政においては、少子高齢化の進展等に伴う社会福祉経費の増加に加え、政策事業の実施による経常経費の累積等により、何も手立てを講じなければ、早くも平成28年度から収支の均衡が崩れ出し、その後も収支不足（赤字）が増加する厳しい状況が想定される。

このような状況下ではあるが、平成28年度においても、総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、「誇りと愛着」が抱ける「住み続けたい」「住んでみたい」まちの創造につながる諸施策を推進するため、引き続き「ビルド&スクラップの実践」を基本とした予算編成に取り組むこととする。

なお、平成28年度は市長改選年度に当たるため、政策事業は6月補正予算での計上を基本とするが、実施計画対象事業について示した一定の方向性を踏まえ、各部各課においては、

「総合計画の実現に向けた施策の推進と健全財政の確保」

を念頭に対応を図られたい。

平成28年度の予算編成にあたっては、以下の点を十分留意し、取り組んでいただくようお願いする。

平成27年10月7日

茨木市長 木本 保平

1 国家財政および地方財政

日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いている中、景気は引き続き緩やかな回復基調が続いているが、中国をはじめとする海外経済の成長鈍化の影響や公共投資も頭打ち感が強まることなどから、今後の景気動向は不透明な状況にある。

このような状況下、国は予算編成において、これまでの歳出改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、景気の回復基調がもたらす税収増等の実感が十分でない中、地方創生推進の財政支援として、地方交付税等の一般財源総額において財源等を上乘せられたところではあるが、今後の税制改正の影響等から安定的な一般財源の見通しが難しい状況にある。

また、歳出面では、少子高齢化の進展等に伴う社会福祉経費や老朽化する公共施設等の維持経費の増加に加え、臨時財政対策債等の市債残高の増加に伴う償還経費の累積など、経常的な経費が増嵩する厳しい状況が続いている。

2 本市財政

(1) 現 状

平成28年度の本市の財政見通しは、歳入においては、法人市民税の交付税原資化の影響があるものの、固定資産税は家屋の新築等による増収が見込まれることから、市税全体としては増収傾向にあるなど、臨時財政対策債を含んだ税等一般財源は増加することを見込んでいるが、一方、歳出においては、社会福祉経費のさらなる増加に加え、政策事業の経常化する経費の累積などが財政の弾力性を奪い、政策事業を含めた収支の均衡が崩れることを見込んでいる。

しかし、子育て支援や学力の向上、防災体制の強化など、直面する課題の解決に向けて取り組むべき事業が山積しているとともに、まちの活

性化につながる（仮称）JR総持寺駅やJR茨木駅構内の整備等の主要プロジェクト事業等を着実に推進していくためには、多額の財源が必要とされる状況にある。

（２）今後の見通し

厳しい財政状況にあっても、将来にわたり行政の使命である市民サービスの充実を図る取組みを示した財政計画において、平成28年度以降、今後10年間の財政収支の予測を立てている。

歳入面において、生産年齢人口が減少するものの、一定の経済成長を反映することにより逡増する市税収入や消費税率の段階的な引上げによる地方消費税交付金の増収に伴い、地方交付税は緩やかに減少すると見込んでいるが、臨時財政対策債を含めた税等一般財源の総額については、一定額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、高齢者人口や生活保護世帯、障害福祉サービス等の伸びにより、扶助費をはじめとする社会福祉経費が今後も増加していくことに加え、新規・拡充のソフト事業費や主要プロジェクト事業等のハード事業費、公共施設等の老朽化対策費の政策事業と政策事業の実施により翌年度以降に経常化する経費を見込んでいる。

これらの推計による収支見通しについては、平成28年度から均衡が崩れ出し、平成29年度以降には財源不足が累積する非常に厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成28年度は、総合計画に掲げる基本構想の実現に向け、基本計画における諸施策を推進するとともに、財政の健全性の確保に留意した予算を編成するものとする。

(1) 総合計画の実現に向けた施策の推進

「安全で安心、健やかな市民生活」の維持及び充実を基本姿勢に、「今」必要とされる市民サービスの充実に努めることとする。

また、「将来」の活力あるまちの創造につながる主要プロジェクト事業等についても、早期に事業効果が発揮されるよう円滑な推進に努めることとする。

(2) 健全財政の確保

財政計画における平成28年度以降に累積が予想される財源不足額の対応としては、財政運営の基本原則である「柔軟な財政構造の保持（ビルド&スクラップの実践）」と「将来への負担の抑制（ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制）」に留意し財政の健全性の確保に努めることとする。

4 予算編成の手法

(1) 骨格予算への対応

平成28年度は市長の改選年度に当たるため、当初予算は「骨格予算」として編成することから、年度分を計上する予算は、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や経常的経費（投資的経費のうち維持補修工事を含む）のほか、継続費・債務負担行為を設定している事業等を基本とする。

また、実施計画対象事業等の政策事業は、基本的には市長改選後の6月補正予算での計上とするが、以下に示す事業については、当初予算に計上するものとする。

ア 従前から実施し、市民生活の安全安心の確保等のため、間断なく実施しなければならない事業

イ 法令等の制約に基づき、平成28年度当初から実施しなければならない事業

なお、実施計画対象事業は、再度事業費を精査するとともに、市民の満足度が高まるよう、より効果的・効率的な実施内容及び方法等を十分検討のうえ要求するものとする。

(2) 経常経費見直し目標額2億円の達成

政策事業の財源については、経常収支の財源31億円に、経常経費の見直し目標額2億円を加えることにより33億円とし、その用途として実施計画対象事業の財源に23億円を、特定目的基金への積立てに6億円を、残りの4億円については、6月補正予算における政策事業の追加及び将来の財政負担の軽減に向けた市債発行の抑制等に活用する。

また、見直し目標額2億円については、各部の経常経費の予算規模と実施計画において採択した新規拡充事業（経常分）の規模等を基に算出し各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

